

お客様各位

委任状の取扱いについて

日頃より当JAをご利用いただきありがとうございます。

当JAでは、お客様に安心して貯金等のお取引をいただけるよう、原則として口座名義人ご本人様とのお取引をさせていただいております。

平成30年9月3日より口座名義人ご本人様のご来店が困難な場合は委任状の提出に加え、口座名義人ご本人様と受任者様それぞれの本人確認書類にて確認のうえ一定のお取引に対応させていただくことといたしますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

あさか野農業協同組合